

淀川舟運活性化協議会 設立趣意書（案）

淀川は古来より交通の大動脈として大阪・京都を中心とする畿内の発展に寄与してきたが、陸上交通網の発達してきた大正時代以降、舟運の担う役割は徐々に小さくなり、淀川の舟運は衰退していった。

平成7年1月に発生した阪神淡路大震災に際して、陸上交通が麻痺する中、被災した堤防の緊急復旧に舟運が重要な役割を果たしたことをきっかけに災害時の復旧活動に舟運が大いに期待されることとなった。

平常時においても、大阪市内の八軒家浜から枚方市内の緊急用船着場を結ぶ定期観光船の就航や、十三地区船着場の整備を契機に水辺空間の魅力向上に向けた取り組みが大阪市淀川区で始まるなど、地域のにぎわいづくりにも舟運の役割が期待されているところである。

令和3年4月には、淀川の舟運機能の強化と沿川地域のにぎわいの更なる活性化を目的に、近畿地方整備局が淀川大堰閘門の整備に着手したところであり、2025年の大阪・関西万博開催時には淀川河口から京都府域までを一気通貫の航路で結ぶことが可能となる。

以上の状況をふまえ、2025年大阪・関西万博を契機に、淀川舟運の復活により「水都・大阪」及び京都府域を含む淀川沿川の魅力を世界に発信すべく、関係者が協議・連携し、淀川舟運の更なる活性化に向けた取り組みを推進していくために、本協議会を設立するものである。

令和4年3月23日